

認可保育施設

新規入所に必要な書類

10月28日から11月29日までの事前相談・申し込みは、
事前に来庁予約が必要です。



◀ 10月28日～11月29日までの来庁予約フォーム

各自で必要な書類をお取りください

★全ての方が必要な書類

①令和7年度保育施設新規入所申込書 及び 記入例
②健康状況等確認票
③家庭状況調査書 及び 記入例
④保育施設入所確認書 及び 入所継続確認書(令和6年度と令和7年4月を同時に申請する方)

児童ごとに1枚 必要です

世帯(きょうだい)で1枚 必要です



◀各書類は市の
ホームページから
ダウンロードできます

★保育ができないことを証明する書類 (父母どちらも必要です)

仕事をしている(予定を含む)	→	⑤就労証明書 ※自営業または家族従事者の方は、併せて直近の確定申告書の写しも必要です (開業後1年未満の場合は、開業届の写しでも可)
育児休業から仕事に復帰する	→	⑥保育士等就労に関する誓約書兼証明書 (就労証明書とあわせて提出してください)
合志市内教育・保育施設に従事する方	→	⑦申立書 と 診断書や障がい者手帳の写しなど
病気療養中である	→	⑧在籍証明書(保護者用) 又は 入学決定通知の写しと 時間割表(就学時間がわかるもの)
親族の介護をしている	→	⑨求職・出産に関する申立書
学校や職業訓練校に通学している	→	⑨求職・出産に関する申立書 ※入所後3ヶ月以内に就労証明書の提出が必要です
出産予定	→	
求職活動	→	

★未就学のきょうだいがいる場合 (該当する場合は提出が必要です)

病気等により入所できない	→	⑦申立書 と 診断書や障がい者手帳の写しなど
幼稚園や認可外保育園に通園	→	⑧在籍証明書(児童用)

★合志市に転入予定の場合 (該当する場合は提出が必要です)

家を新築もしくは購入、賃貸の場合	→	工事請負契約書の写し、建築証明書の写し、賃貸契約書の写しなど
合志市にある世帯に転入する場合	→	⑩同意書(既に合志市にお住まいの方から証明をうけてください)

必要書類を**全て揃えて**、こども未来課へ提出してください。(不足書類がある場合は受付できません。)

1次募集期間:11月5日(火)～11月29日(金)

※西合志総合窓口、須屋支所、泉ヶ丘支所では受付できません

お問い合わせは直接、こども未来課へ 直通 248-1162